

第2回「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を開催

3月26日（金）に、令和3年度以降も流域治水に関する取組をさらに加速化させるため、関係省庁が垣根を越えて連携する、第2回『流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議』を開催します。

気候変動の影響による頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図る「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」（流域治水関連法案）が、令和3年2月2日に閣議決定されました。

令和3年度以降も流域治水に関する取組をさらに加速化させるため、関係省庁が垣根を越えて連携する、第2回『流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議』を下記の通り開催します。

記

1. 日時 令和3年3月26日（金）11:00～12:00
2. 場所 中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室3A（千代田区霞が関2-1-2）
各構成員所属場所等
3. 構成員 別紙のとおり
4. 議題 流域治水プロジェクトの取組状況について 等
5. 当日の取材について
 - ・会議は非公開で行いますが、会議終了後、記者ブリーフィング（12:30メド）をWeb上で行います。
 - ・報道関係者で記者ブリーフィングの参加を希望される方は、3月25日（木）12:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期日までにご連絡頂いた方に記者ブリーフィングのWeb会議URLを送付します。
件名：記者ブリ希望（流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議）
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先
送付先：hqt-rpco@gxb.mlit.go.jp
6. その他 会議資料は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載予定です。

<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/renkei001.html>

（連絡先）水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室

室長 朝田 将 （内線：35361）

課長補佐 松山 芳士 （内線：35364）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8445 FAX：03(5253)1602